公益社団法人ギャンブル依存症問題を考える会
研究助成募集要項

1　趣旨
公益社団法人ギャンブル依存症問題を考える会（以下「当会」といいます。）は、ギャンブル依存症及び関連する依存症問題に関する研究及び実践研究を促進し、その成果を社会へ還元することを目的として研究助成事業を実施します。
我が国におけるギャンブル依存症対策の充実のため、学術的知見の創出のみならず、当事者支援、家族支援、自殺予防、犯罪予防、ハームリダクションその他の実践現場から得られる知見の蓄積を重視しています。海外における対策事例に基づく研究や、医療・福祉・司法・教育・民間支援団体等の実務家による実践研究（アクションリサーチ）の応募も歓迎します。
尚、ギャンブルの中には、ぱちんこ（遊技）、FX・暗号資産取引等の投機的投資行為も含みます。

2　募集テーマ
ギャンブル関連問題に関する以下の分野に関する研究を対象とします。
（1）ギャンブル依存症に関する医学的研究
（2）ギャンブル依存症に関する心理学的研究
（3）ギャンブル依存症に関する社会学的・社会福祉学的研究
（4）ギャンブル依存症に関する法学的・政策的研究
（5）オンラインカジノ及びオンラインギャンブルに関するマーケティング・流通実態等
　　のリサーチ
（6）自助グループ及び12ステップの効果検証
（7）若年層・青少年に特化した効果的な依存症予防・啓発の検証
（8）当事者の家族及び関係者に対する支援モデルの研究
（9）地域支援ネットワークの構築に関する研究
（10）自殺予防及び犯罪予防
（11）ハームリダクション的対策の効果
（12）生活再建及び社会復帰支援
（13）当事者支援又は家族支援に関する実践研究（アクションリサーチ）
（14）ギャンブル広告およびメディア露出による影響調査
（15）動画配信プラットフォーム（Youtube等ネット番組を含む）等のネット番組・配信
　　コンテンツが与える影響
（16）海外における支援・介入・予防教育プログラムの調査・翻訳及び日本への適応研究
　　（海外研修も可）
（17）海外の先駆的な制度・法規制・対策モデルのリサーチ
（18）その他ギャンブル依存症対策の発展に資する研究

3　応募資格
次のいずれかに該当する個人又は団体とします。
（1）大学その他研究機関に所属する研究者（非常勤・ポスドクを含む）
（2）医師、看護師、公認心理師、社会福祉士、精神保健福祉士等の医療・福祉専門職
（3）弁護士、司法書士、その他の司法・法務専門職
（4）依存症支援に取り組む民間団体（法人格のない任意団体でも可）
（5）大学院生（修士課程・博士課程）
　　＊但し、指導教官の推薦状が必要です。（書式は任意）
（6）前各号により構成される研究グループ

4　応募制限
次の者は研究代表者として応募することができません。
（1）当会の理事
（2）当会の監事
（3）ギャンブル関連事業者（公営競技、遊技業界、カジノ関連企業、それらの関連団体・外郭団

体・助成財団等を含みます。以下同じ。）及びその役職員
（4）ギャンブル関連事業者から資金提供、寄付金、委託費その他の経済的支援を受けている個人又は団体
（5）その他理事会が指定する者
また、上記にかかわらず、ギャンブル関連事業者からの資金提供、寄付金、委託費その他の助成を受けて実施される（又は重複して受ける予定の）研究課題は応募することができません。

※但し、研究で当会メンバーへのサンプル調査は可能とします。
なお、当会の理事又は監事が所属する大学、研究機関、医療機関その他の団体による応募は妨げません。

5　助成内容
（1）助成枠および助成額
① 単年度助成：1件当たり 50万円以上100万円以下（1年間）
② 複数年度助成：1件当たり 年間50万円～100万円
総額 最大300万円（最長3年間）
※研究内容の規模や性質（縦断調査、アクションリサーチの定着検証など）に応じて、単年度または複数年度を選択して応募できます。
（2）採択予定件数 合計 2～3件程度（単年度・複数年度を合わせた件数）
（3）助成対象期間
・単年度助成：2027年4月1日 ～ 2028年3月31日
・複数年度助成：2027年4月1日 ～ 最長2030年3月31日

6　対象経費
研究の遂行に直接必要な次の経費を対象とします。
（1）資料収集費（図書・文献購入費、データベース利用料等）
（2）調査費（アンケート配信用プラットフォーム利用料、謝金等）
（3）謝金（専門的知見の提供、インタビュー協力者、翻訳、校閲等への謝礼）
（4）旅費交通費（国内・海外出張旅費、渡航費、宿泊費）
（5）会議費（研究打ち合わせ、会場借料、オンライン会議費用等）
（6）印刷製本費（論文別冊代、報告書作成費、調査票印刷費等）
（7）研究補助者人件費（アルバイト代、データ入力補助等）
（8）委託費・外注費（統計解析、システム構築、翻訳等の外部委託費）
（9）研究機関が定める間接経費（オーバーヘッド：助成金の10%以内）
（10）機器・消耗品費（研究に直接必要なソフトウェア、消耗品等の購入費）
（11）その他選考委員会が必要と認める経費
以下のものは、対象外経費となります。
（1）研究代表者及び共同研究者本人への人件費・報酬
（2）当該研究目的以外にも汎用的に利用可能な機器
（パソコン本体、タブレット等の購入費等）
（3）助成期間外に発生した経費

7 助成金の交付および精算
（1）採択決定後、助成決定通知書及び覚書等の取り交わしを経て、原則として助成金全額（複数年度助成者は、当該年度分）を前払いで指定口座に振り込みます。
（2）研究終了後、提出された収支報告書に基づき精算を行い、残余が生じた場合は速やかに当会へ返還するものとします。

8　選考方法
当会が設置する研究助成選考委員会において書類審査（必要に応じてオンラインヒアリング）を行い、採択課題及び助成額を決定します。

9 選考基準
以下の事項を総合的に評価します。
（1）公益性・社会性
　　依存症問題の解決や当事者・家族の支援に寄与する内容であるか。
（2）実践性・現場貢献度
　　学術的な探求にとどまらず、支援現場や実務、政策提言への応用・波及効果が期待できるか。
（3）独創性・新規性
　　既存の研究にとらわれない先駆的な視点やアプローチが含まれているか。
（4）実現可能性
　　研究計画、研究体制、予算計画が具体的かつ助成期間内に達成可能であるか。（5）若年層・予防への寄与
　　予防啓発や早期発見・早期介入に資する知見が含まれているか。

10 利益相反の申告
応募者は、研究に関わる利益相反（COI）の有無、及び当会の理事・監事その他関係者との利害関係について、所定の書式により申告しなければなりません。

11 研究倫理
応募者は、研究活動に関する法令、倫理指針及び所属機関の規程を遵守しなければなりません。

12 反社会的勢力の排除
応募者は、自ら又はその共同研究者・関係役員等が反社会的勢力に該当しないこと、及び資金提供その他の関係を有しないことについて所定の書式で表明しなければなりません。

13 成果報告及び発表
（1）単年度助成の採択者
　研究終了後（2028年4月15日必着）、研究成果報告書、収支報告書、要約書を提出してください。
（2）複数年度助成の採択者
　① 各年度末（毎年4月15日必着）に、当該年度の「年次進捗報告書」及び「年次収支報告書」を提出していただきます。
　② 選考委員会において次年度の助成継続の可否を判定する中間評価（継続審査）を行います。
　③ 最終年度終了時に、研究期間全体を通じた「最終研究成果報告書」を提出していただきます。

14 研究成果の公表及び著作権
（1）研究成果に係る著作権その他の知的財産権は、原則として研究実施者に帰属します。
（2）採択者は当会に対し、公益目的事業の実施に必要な範囲で研究成果を無償で利用することを許諾するものとします。
（3）当会は、主催する研究成果報告会に先立ち、採択者が学術誌への論文投稿・掲載、学会発表、著書等により研究成果を公表することを妨げません。

15 採択結果の公表
当会は、採択課題名、研究代表者名及び所属機関名を当会ホームページその他適切な方法により公表します。また、研究成果報告書及びその要約版についても、公益的見地から公表する場合があります。

16 スケジュール
募集開始　　2026年10月25日（日）

応募締切　　2027年1月31日（日）23：59必着
選考期間　　2027年2月1日～3月中旬
採択通知　　2027年3月下旬
研究実施期間　2027年４月１日～2028年3月31日
成果報告期限　2028年4月15日必着
成果報告会　　2028年５月～６月（ギャンブル等依存症問題啓発週間）

17 応募方法
応募者は、応募締切日までに次の書類を提出するものとします。
(1) 研究助成申請書（様式1）
(2) 研究計画書（様式2）
(3) 研究予算書（様式3）
(4) 利益相反（COI）申告書（様式4）
(5) 研究者の略歴書（任意様式）
（6）民間団体が応募する場合は、直近2期分の決算書
（7）その他当会が必要と認める書類

提出方法
電子メールにより提出するものとします。
［提出先メールアドレス］grant@scga.jp

提出書類はPDF形式で提出してください。
提出期限　2027年1月31日23：59必着

※応募書類受領後、当会は受付完了メールを送付します。提出後5営業日以内に受付完了メールが届かない場合には問い合わせ先まで連絡してください。
※提出された書類は返却いたしません。また、選考過程及び選考結果に関する個別の照会には応じかねますのでご了承ください。

18 問い合わせ先
公益社団法人ギャンブル依存症問題を考える会　研究助成係
〒104-0033
東京都中央区新川1-21-5茅場町タワー106号
メールアドレス：grant@scga.jp
※選考の公平性を保つため、お問い合わせは電子メールのみで受け付けております。
（お電話での個別のお問い合わせには対応いたしかねます）。

以上